

埼玉弁護士会法律相談センター

離婚 遺産分割 子の親権 家庭内暴力等

家事当番弁護士制度

皆様の家庭問題のご相談を
初回無料で弁護士がお受けします

家事当番弁護士制度は、
家庭裁判所の手続きの当事者に
なられた方に特別に実施する
初回無料の法律相談です。
ご相談時間は、約30分です。

実施日 月曜日から金曜日(祝日除く) 15:00~16:10
土曜日(祝日除く) 9:30~12:00

相談場所 埼玉弁護士会 法律相談センター 浦和駅西口徒歩15分 県庁そば
中浦和駅徒歩15分
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-2-1 浦和高砂パークハウス1階



予約制

☎ 048-710-5666

受付時間: 月曜日から金曜日(祝日除く) 9:00~17:00
土曜日(祝日除く) 9:30~11:30

「家事当番弁護士をお願いします」とお電話ください。

川越支部、越谷支部、熊谷支部でも家事当番弁護士制度を行っています

川越支部
実施日 月曜日から金曜日(祝日除く) 10:00~15:50
土曜日(祝日除く) 10:00~15:30
平日夜間(毎週水曜日・祝日除く) 18:00~19:50
休日(毎月第1日曜日) 13:30~16:00

相談場所 埼玉弁護士会法律相談センター 川越支部

〒350-0052 埼玉県川越市宮下町2-1-2 福田ビル ※平日夜間・休日は、相談担当弁護士の事務所

予約制 ☎ 049-225-4279

受付時間: 月曜日から金曜日(祝日除く)
9:00~12:00、13:00~17:00
土曜日 9:30~12:00、13:00~16:00

越谷支部
実施日 月曜日から金曜日(祝日除く) 10:30~12:00

相談場所 埼玉弁護士会法律相談センター 越谷支部

〒343-0023 埼玉県越谷市東越谷9-49-2MACビル2階

予約制 ☎ 048-962-1188

受付時間: 月曜日から金曜日(祝日除く) 10:00~16:30

熊谷支部
実施日 毎週月、水、金曜日(祝日除く) 15:00~16:30

相談場所 埼玉弁護士会法律相談センター 熊谷支部

〒360-0041 埼玉県熊谷市宮町1丁目41

予約制 ☎ 048-521-0844

受付時間: 月曜日から金曜日(祝日除く) 10:00~17:00

離婚に関する手続きの場合

解決への流れ

1 電話で予約 ----- 法律相談センター
☎048-710-5666

2 弁護士と面接・相談

相談のポイント

- ①離婚原因があるか
- ②慰謝料を請求できるか
- ③離婚するまでの婚姻期間中の婚姻費用（生活費）を請求できるか
- ④財産分与を請求できるか
- ⑤未成年の子がいる場合には、親権者を誰にするか、子の面接交渉をどうするか、離婚後の毎月の養育費について等を検討致します



家事当番
弁護士制度は、
家庭裁判所の手続きの
当事者になられた方に特別に
実施する初回無料の
法律相談です

3 必要に応じて弁護士に委任

家庭裁判所の手続き（調停、訴訟、審判）の代理人として活動します。

相続に関する手続きの場合

解決への流れ

1 電話で予約 ----- 法律相談センター
☎048-710-5666

2 弁護士と面接・相談

相談のポイント

- ①遺産分割が問題になる場合
 - ②遺言がある場合
- *ご相談の際に、相続関係図・相続財産の内容・相続人各自の言い分を書面に簡単にまとめてお持ち頂くと、ご相談がスムーズです



3 必要に応じて弁護士に委任

家庭裁判所の手続き（調停、訴訟、審判）の代理人として活動します。